



# 宮 崎 県 公 報

平成26年2月13日(木曜日) 第 2564 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

○指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定(障害福祉課) 1

### 公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出……………(商工政策課) 1
- 公共測量の実施(11件)……………(管理課) 2
- 海区漁業調整委員会指示
- 漁業法に基づく指示…………… 3

## 告 示

### 宮崎県告示第65号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成26年2月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
ゆげ小児科・弓削整形外科	宮崎市	精神通院医療	平成26年2月1日

## 公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成26年2月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)ドラッグコスモス岡富店  
延岡市岡富町 894番22 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成26年10月1日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,536㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物北側(駐車場No.1) 50台  
建物敷地南東側(駐車場No.2) 6台  
合計 56台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物敷地北西側 20台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物北側 45㎡
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内東側 13.5㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後10時30分まで(駐車場No.1)  
午前9時30分から午後10時まで(駐車場No.2)
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
3箇所 建物敷地西側及び東側(駐車場No.1)  
1箇所 建物敷地南東側駐車場北側(駐車場No.2)
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成26年1月31日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
  - (2) 期間  
平成26年2月13日から平成26年6月13日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
  - (1) 提出先  
宮崎県商工観光労働部商工政策課
  - (2) 期間  
平成26年2月13日から平成26年6月13日まで

11 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
宮崎市大字大瀬町、宮崎市大字瓜生野、宮崎市下北方町、宮崎市上北方町、宮崎市池内町、宮崎市平和が丘東町、宮崎市平和が丘西町、宮崎市清武町今泉、宮崎市清武町木原、宮崎市大字富吉、宮崎市浮田、宮崎市柏原
- 3 作業期間  
平成25年12月26日から平成26年10月13日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
宮崎市高岡町大字花見、宮崎市高岡町大字下倉永、宮崎市高岡町大字飯田、東諸県郡国富町大字八代南俣、東諸県郡国富町大字八代北俣、東諸県郡国富町大字深年、東諸県郡国富町大字伊左生、東諸県郡綾町大字入野、東諸県郡綾町大字南俣
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
延岡市北方町大字板上
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月15日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
日南市大字益安
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
小林市野尻町大字紙屋
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
日向市大字平岩鶴毛地区
- 3 作業期間  
平成26年 2 月3日から平成26年 9 月22日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
串間市大字市木他
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
西都市大字南方、西都市大字穂北、西都市大字清水、西都市大字三宅、西都市大字南方、西都市大字中尾、西都市大字尾八重、西都市大字片内
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域  
北諸県郡三股町大字長田
- 3 作業期間  
平成26年 2 月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年 2 月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2 作業地域

児湯郡川南町大字川南、児湯郡川南町大字平田、児湯郡木城町  
大字高城

3 作業期間

平成26年2月1日から平成26年12月25日まで

公共測量を次のとおり実施する。

平成26年2月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 作業の種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2 作業地域

西臼杵郡日之影町大字七折

3 作業期間

平成26年2月1日から平成26年12月25日まで

## 海区漁業調整委員会指示

### 宮崎海区漁業調整委員会指示第 105号

漁業法（昭和24年法律第 267号）に基づく指示（平成12年宮漁調  
委指示第61号）のうち1を次のとおり改める。

平成26年2月13日

宮崎海区漁業調整委員会会長 村 田 壽

1 この指示において「浮魚礁」とは、以下のものをいう。

浮魚礁名称	設置者	航路標識名称
うみさち1号	宮崎県	油津港東沖浮魚礁施設灯
うみさち2号	宮崎県	川南港東沖浮魚礁施設灯
うみさち4号	宮崎県	宮崎港東沖浮魚礁施設灯
うみさち5号	宮崎県	都井岬南東沖浮魚礁施設灯
うみさち6号	宮崎県	門川港東沖浮魚礁施設灯
日向灘GPS波浪計	国土交通省	日向灘波浪観測灯浮標

--	--